

起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィスアビーズ
チャレンジ ワークショップ運営事業者利用規約

(利用目的)

ビジネスを始める意欲のある方が、当施設のサービスであるチャレンジ ワークショップを利用して「好き」「得意」なことを教える事業を開始する方がご利用できます。利用者は事前に申込書に記載の上、申込み受付完了した方がご利用いただけます。

(利用施設概要)

実施場所	① アビーズ (オフィス半面：約 20 m ² ：8 名/備付備品：机 4 台 (固定)、椅子 6 脚) ② 尼崎倶楽部懇話室 A ルーム (10 名/備付備品：机 4 台、椅子 10 脚) ③ 尼崎倶楽部懇話室 B ルーム (4 名/備付備品：机 1 台、椅子 4 脚) ④ 尼崎倶楽部懇話室 C ルーム (4 名/備付備品：机 1 台、椅子 4 脚)
利用可能日	尼崎市中小企業センターアイル開館日 ※施設主催のイベント等で別途利用できない日がございます。
利用可能時間	9：00～20：00 ※利用時間には準備や片付けを含みます。利用申込時間終了後は速やかに退出して下さい。
施設利用料	2,000 円 (税別) (1 回 2 時間以内) ※1 回の利用時間は 2 時間までとする。2 時間を超える毎に、回数追加となる。 ※毎月の利用回数、上限 8 回まで (但し、特別に認めた場合は 12 回まで可能。) ※KiP 尼崎、アビーズの利用者は、IM 指導の下、スキルアップのために実施する場合は、施設利用開始から 12 回まで無料。(但し、上限は月 1 回まで) ※KiP 尼崎、アビーズの利用者は、IM が関与しない自主事業を実施する場合は、施設利用開始から 1 年間は、月 1 回まで無料。 ※募集開始日時点で、KiP 尼崎、アビーズの利用者は、募集開始日から 12 回まで無料。
利用契約期間	契約開始日から申込年度 3 月 31 日までの 1 年間 ※年度更新可 (上限 5 回まで)
貸出可能備品	① プロジェクター 1 台 (アビーズ内のみ) ② スクリーン 1 台 (アビーズ内のみ) ③ ホワイトボード 1 台 ④ 椅子

※利用施設につきましては、占有貸切ではありませんことをご了承ください。

(申込方法)

【初回申込み】

(申込締切日：毎月 10 日 16 時まで) ※10 日が土日祝の場合は、平日の前日が締切日

1. ご利用されたい月の前月申込締切日までにお申込みください。
2. 初回は、次の書類に必要事項を記載し、事前にご連絡の上ご提出ください。

- ① 起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィスアビーズ チャレンジ ワークショップ運営事業申込書
 - ② 起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィスアビーズチャレンジ ワークショップ運営利用に関する同意書
- *外国籍を有する方

上記①②の書類のほか、次に掲げる書類も併せて提出が必要です。

- ① 経営者として収入を得るために必要な在留資格を確認できるもの
- ③ 申請時までには会社等に勤務していた場合は、当該勤務に必要な在留資格を確認できるもの

3. 提出書類の記載内容を、直接もしくはオンライン面談にて確認いたします。
4. 提出書類等に問題がなければ、「チャレンジ ワークショップ運営事業利用許可証（以下、利用許可証という。）」を発行いたします。
5. 利用料は前払い制となります。指定日までにご入金ください。（振込みのみ）
※手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

【初回以降の申込み】

■初回申込み時に、2回目以降の日程を予約している場合

申込みは完了しておりますので、利用予約日に直接お越しいただき、「利用許可証」をご提示の上、施設をご利用ください。※利用料納付済みに限る。

■運営事業者としての申込は完了しているが、初回以降の日程予約が確定していない場合

1. 以下の書類をご提出ください。
①起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィスアビーズ チャレンジ ワークショップ運営事業利用予約申込書
2. 事務局より予約確定のご連絡が入りましたら予約確定となります。
2. 利用料は前払い制となります。予約確定後、指定日までにご利用料をお支払いください。（振込みのみ）
3. 予約日当日にお越しいただき、初回に発行した「利用許可証」をアビーズ受付でご提示ください。

【申込・問合せ先】

〒660-0881 尼崎市昭和通 2-6-68 尼崎市中小企業センターアイル
(公益財団法人尼崎地域産業活性化機構)
起業プラザひょうご尼崎・尼崎創業支援オフィスアビーズ
4階事務局 TEL: 06-6488-9565 (事務局: 平日 9時-17時)
3階アビーズ受付 TEL: 080-2505-8056 (コンシェルジュ: 9時-17時)
MAIL: info@abiz.jp

(チャレンジ ワークショップの当日利用の流れについて)

1. 3階アビーズ受付までお越しいただき、「利用許可証」をご提示ください。
2. 「利用許可証」と引換えに、「オフィス利用カードキー」を貸出しいたします。
3. 備品貸出の申込みしている場合は、その旨受付に申し出てください。
4. チャレンジ ワークショップ運営業務である一連の管理は、すべて利用者が管理してください。
5. チャレンジ ワークショップ運営利用が終了しましたら、「オフィス利用カードキー」及び「貸出備品」を返却していただき、「利用許可証」を受け取ってご退出ください。

(利用条件・注意事項について)

1. 利用許可証は、利用の許可を受けた申請者のみが、利用者として有効です。
2. 利用許可証を紛失または破棄された場合、再発行には手数料（500 円）が掛かります。
3. チャレンジ ワークショップ運営業務に必要な教材や材料及び備品などは全て運営事業申請者が用意してください。
4. 利用に際し部屋のレイアウト等変更した場合は、利用終了後に利用前の状態に戻してください。
5. 受講生は、自ら募集してください。
6. 受講生が支払う授業料は、自ら徴収してください。
7. その他チャレンジ ワークショップ運営事業に係る費用、運営責任は、全て運営事業申請者が負担してください。
8. 貴重品は利用者ご自身で管理してください。当施設は、紛失・盗難等の責任は負いかねます。
9. 他の利用者等に迷惑になる行為は禁止しております。なお、ご利用者間のトラブルは、当施設では責任を負いかねます。
10. 匂いや光、音、風等を発する行為は禁止しております。
11. 会場等を破損や汚す等損害を与える恐れのある行為は禁止しております。
12. 備品の紛失・損壊又は破損等があった場合は、相応の弁償をしていただきます。
13. その他については、アビーズの利用規則をよくお読みの上、記載事項についての遵守をお願いいたします。
14. 利用申込決定後または、利用中においても、申込書の記入内容が実際とは異なる、または偽りがあった場合、当施設が不適切と認める行為があった場合は、利用の取り消しまたは利用停止の処置をとる場合があります。

(開催できない事業)

1. 匂いや光、音、風等を発する事業（料理教室、模型作成教室、音楽教室等）
2. 会場を汚す恐れのある事業（絵画教室等）
3. その他、理事長が不相当と判断した事業

以上

施行 令和5年5月31日

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構
起業プラザひょうご尼崎/尼崎創業支援オフィスアビーズ
4階事務局 TEL：06-6488-9565
3階コンシェルジュ受付 TEL：080-2505-8056
MAIL：info@abiz.jp